



# ひめネット通信

ひめネット

発行者：NPO 法人えひめ消費者ネット（ひめネット）

2020年3月発行（vol.26）

NPO法人えひめ消費者ネット

理事長：野垣 康之

〒790-0952

松山市朝生田町 7-2-22-305

TEL:089-987-3101 FAX:089-987-3130

E-mail:ehime-shouhinnet@bh.wakwak.com

URL:http://ehime-syohisya-net.org

## 令和元年度、申し入れの成果として改善がなされた2件

業種	概要
フォーサイト	ホームページ上の販売価格表示(二重価格表示)について、不当景品類及び不当表示防止法第5条2号に該当すると思料されることから、是正の申し入れをした。消費者庁からも同様の趣旨で指導を受けていたが、その後回答が届き、申し入れの趣旨に沿ってホームページが変更されていることを確認したので、申し入れ終了通知を送付した。
ABCクッキングスタジオ	会員規約の途中解約や制限注意事項について、消費者の権利を不当に制限する条項等があり、その是正を申し入れた。その後回答が届き、改訂された会員規約等を確認したところ改善されていることを確認したので、申し入れ終了通知を送付した。

## 申し入れ・照会中の事例2件

業種	概要
通信販売業者	規約の中途解約の方法についてその手段が電話連絡だけに限られていることは、消費者契約法第10条に違反するとしてその改善を申し入れた。
学校法人	学費等の納入に関し、一旦納入した入学金納入金等について、理由に関わらず返却出来ないとの記載が、消費者契約法9条1号の平均的損害を超える部分が無効される条項に該当するのではないかとして照会した。

## 一旦申し入れ終了後改訂のあった事例1件

業種	概要
積水ハウス不動産中国四国 (旧積和不動産中国)	修理・転貸等の規約について改正を申し入れた。回答期限の延期願いの後、担当者と顧問弁護士が来訪し、改正について協議をおこなった。その後回答書が届きおおむね申し入れ内容に沿った改正を行い、その後民法改正に合わせて規約全体を改訂予定との回答を得たので、一旦申し入れ終了した。その後、民法改正に伴い、先般の申し入れの趣旨に沿って大幅に規定を改訂した賃貸借契約書の送付があった。申し入れの趣旨を反映した改訂であるため終了通知を送付する予定である。

令和元年度にご寄付を頂きました。（敬称略）

- ・野垣康之・池田誠治・泉日出男・遠山利恵子・河内 理・田中健己・吉村達也・古澤康治・渡部高広
- ・狭間雄樹・前田和子・城戸真由美・沖 昌司

## 令和元年度 啓発講座日誌

第1回 1/31 13:30~16:30 50名参加  
久万高原町地域包括支援センター  
講師：河内 理・遠山利恵子

令和2年1月31日、久万高原町地域包括支援センターの権利擁護研修会で、「高齢者の財産管理についての法的知識」というテーマで講演をさせていただきました。この講演は、昨年開催したシンポジウム「地域で防ごう！消費者被害 in 愛媛」に、同支援センターの佐々木様に登壇していただいたことが縁で依頼を受けたものです。

講演ではひめネットの存在もアピールでき、ネットワークを構築するという意味でも、意義のあるものになったと思います。  
(川内 理)



第2回 2/6 13:30~15:30 70名参加  
愛媛県東予地方局  
講師：古澤 康治

令和2年2月6日、愛媛県東予地方局の主催で講演をさせていただきました。

講演の前半は、悪質商法の具体的な内容、後半は被害を防ぐために関係機関の連携の重要性と連携を実現するための方法として消費者安全確保地域協議会についてお話しさせていただきました。

講演後、意見交換の機会があり、様々な立場や地域の方が意見を交換され、私自身これまで意識できなかった意見に触れることが多々あり刺激をうけるとともに、えひめ消費者ネットを含めた関係機関の連携の重要性を改めて認識することとなりました。  
(古澤康治)



## 活動報告

- 検討委員会 6月～2月 6回開催（メールでの委員会含む）
- 事業所への申入れ活動 3社 紹介1社
- 弁護士会主催「地域で防ごう消費者被害 in 愛媛」協賛団体として 9月14日
- 公正取引委員会懇談会 12月6日（野垣理事長出席）
- 啓発講座 1月31日・2月6日（3月12日開催予定の南予地方局はコロナウイルス感染症防止の為中止）
- 消費者団体連絡協議会参加 9月7～8日（3月14日開催予定の佐賀大会はコロナウイルス感染症防止の為中止）
- 「シニア向け消費者トラブル防止ガイド」の作成 10月～2月

## 総会のお知らせ

- 令和2年4月25日(土) 10:00
- 県男女共同参画センター2階 第3会議室
- 記念講演会: 10:40~12:00  
テーマ・民法改正(債権法) 講師・河内 理弁護士
- 会員向け無料法律相談会開催 12:00~13:20

■新型コロナウイルス感染症拡大により変更の可能性がある為後日改めて案内いたします。

### 愛媛県からの県内における新型コロナウイルス感染症の状況について

3月6日現在では県内全体でウイルス検査を116件実施し、陽性と判定させたのは愛南町と松山市の2件です。陽性のこの2件も無症状と軽症です。また愛媛県内では特定多数の方が感染している状況は確認されておりません。基本的な感染予防として、①「咳エチケット・手洗い」②一人ひとりの体調管理③換気が悪く密に人が集まる場所、不特定多数が集まる場所を避ける。④37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの症状の際には帰国者・接触者相談センター●089-909-3483に相談してください⑤テレワーク・時差出勤・休暇取得への配慮を。県のコールセンター新型コロナウイルスに関する一般窓口は土日祝日含み24時間対応●089-909-3468

### 高齢者向け消費者教材の作成

高齢者向け消費者教材「マンガでわかる消費者トラブル防止ガイド(シニア編)」を作成し、愛媛県内の市町村に配布しました。この教材は、えひめ消費者ネットの泉日出男副理事長のゼミ生である愛媛大学法文学部4回生野島翌花さんが卒業制作の一環として作成し、えひめ消費者ネットの協力を得て公表したものです。近年、高齢者による消費者被害が急増しています。この教材は、高齢者がトラブルに巻き込まれやすい「還付金詐欺」「架空請求」「次々販売」を取り上げ、4コマ漫画でわかりやすく解説しています。一人でも多くの高齢者の方々に手にしてもらい、消費者被害抑止の助になることを期待しています。(泉日出男)

☆県内の市町福祉協議会に配布しました。



### 会員募集

○情報提供のお願い○

電話 089-987-3101

FAX 089-987-3130

(月・水・金 10:00~15:00)

商品サービスなどの契約・勧誘・広告表示に関して「おかしいな?」「納得いかない」と思われるご相談や情報提供をお受けしています。みなさまからの情報が消費者トラブルの被害の未然防止・拡大防止につながります。お気軽にお電話ください。(ホームページでも受け付けています)

3月1日 現在会員数 正会員 104名・3団体  
賛助会員 21名・4団体

会費 正会員 3000円/ 法人 20000円/ 学生 1000円

振込先 口座名 (全共通)

「特定非営利法人 えひめ消費者ネット」

●ゆうちょ銀行 16150-25769311

●伊予銀行 本店営業部 (普通)4606040

●愛媛銀行 本店営業部 (普通)488459

☆事務局便り ☆桜の便りとコロナ感染症の話題が飛び交う不穏な春となりました。事務所でも気をつけながら通常業務を行っております。会員の皆様もお大切になさっていただきます。